

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第36期

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

株式会社スカラ

連結注記表及び個別注記表は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://scalagrp.jp/ir/convocation/>)に掲載することにより株主の皆様を提供しているものであります。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成の基礎

(1) 連結計算書類の作成基準

当企業集団の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 当連結会計年度から新たに適用した基準書

当企業集団は、当連結会計年度に連結子会社化した日本ペット少額短期保険(株)において、以下の基準を早期適用しております。この新たに適用した会計方針は、「5. 会計方針に関する事項 (10) 保険契約」に記載しております。

基準書	新設・改訂の概要
IFRS第17号 保険契約	保険負債の測定方法に関する改訂

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 26社
- ・ 主要な連結子会社の名称
 - (株)スカラコミュニケーションズ
 - (株)エッグ
 - (株)スカラサービス
 - (株)readytowork
 - (株)コネクトエージェンシー
 - (株)スカラネクスト
 - (株)レオコネクト
 - (株)アスリートプランニング
 - (株)スポーツストーリーズ
 - (株)フォーハンズ
 - (株)スカラプレイス
 - 日本ペット少額短期保険(株)
 - (株)スカラパートナーズ
 - ジェイ・フェニックス・リサーチ(株)
 - (株)ソーシャル・エックス

・連結の範囲の変更

当連結会計年度において、買収等により、8社を連結の範囲に加えております。

また、当連結会計年度において、連結子会社である(株)スカラワークスを解散及び清算することを決議したため、同社の事業について非継続事業に分類し、区分して表示しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・会社等の名称 SCALA ACE COMPANY LIMITED

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本ペット少額短期保険(株)の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当企業集団は、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当企業集団は、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当連結会計年度の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当企業集団は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当企業集団が金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当企業集団が、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当企業集団は、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当企業集団が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当企業集団は、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当企業集団は、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当企業集団は、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当企業集団は、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当連結会計年度の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当企業集団は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当企業集団が残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の減価償却は、各資産の取得原価を残存価額までそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 10年
- ・器具及び備品 3～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(3) のれん

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、のれんの償却は行わず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

(4) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ ソフトウェア 3～10年
- ・ 顧客関連資産 10～12年
- ・ 商標権 5年（耐用年数が確定できないものは除く）

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産は以下の通りであります。

- ・ 商標権

一部の商標権は、事業が継続する限りは法的に継続的に使用可能であり、かつ、予見可能な将来にわたってサービスを提供することを経営陣が計画しているため、耐用年数を確定できないと判断しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

(5) リース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

当企業集団は、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり主として定額法により減価償却を行っております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、当企業集団は、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の原価は、商品及び製品は総平均法、仕掛品は個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。

(7) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当企業集団の非金融資産の帳簿価額は、毎期、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単体に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単体に配分しております。

当企業集団の全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単体に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(8) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当企業集団が、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額を計上しております。

(9) 収益

当企業集団では、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益及びIFRS第17号「保険契約」に基づく保険収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

・IT/AI/IoT/DX事業

IT/AI/IoTを用いたDXを推進し、新規事業、新規サービスの創出や、既存事業を再定義し、再成長を加速するというテーマの中で、国内外のDXを推進するために各業界、関連技術に精通したパートナーとの協業を積極的に進めております。

また、顧客ニーズに柔軟かつスピーディーに対応し、IT（Web、電話、FAX、SMS関連技術）/AI/IoT技術を活用したSaaS/ASPサービスを提供しております。

一時については、サービスの導入及びカスタマイズ等にかかる開発等の一時的なサービスであり、成果物の検収完了時の一時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

月額については、保守運用サービス等であり、通常は契約期間にわたって履行義務が充足されるものであり、当該履行義務が充足される契約期間にわたり月次で均等額を収益として認識しております。

従量制については、利用従量に基づき課金するサービスであり、顧客のサービス利用により履行義務が充足したと判断し、月次で利用従量を収益として認識しております。

- ・カスタマーサポート事業

コールセンター運営における諸課題をワンストップで解決するカスタマーサポートコンサルティングを提供しております。

コンサルティング結果を納品することにより履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

- ・人材・教育事業

体育会系人材を中心とした新卒・中途採用支援や、幼児期に必要な人格形成の支援を目的とした幼児教育や運動教育、プロバスケットボールチームの運営を行っております。

人材紹介については、紹介者の入社をもって顧客から紹介料を得ております。当該履行義務は、紹介者の入社時に顧客との履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

また、新卒社員の採用を希望する顧客に対して、当社が運営する新卒者への採用セミナー等のイベントへの参加等により顧客の採用活動を支援することで、顧客よりイベント出店料を得ています。当該サービスは、イベントの開催をもって顧客への履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

また、各種施設・スクールの運営及びスポンサー料については、通常は契約期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務が充足される契約期間にわたり収益を認識しております。

- ・EC事業

対戦型ゲームのトレーディングカードゲーム(TCG)の買取と販売及び攻略サイトの機能を備えたリユースECサイト「遊々亭」を運営しております。

トレーディングカード売買においては、顧客への商品の引き渡し時に履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

- ・投資・インキュベーション事業

M&Aや他企業とのアライアンスのほか、全国自治体と連携した民間企業と新規事業開発、移住支援等のプロジェクトに関する地方創生関連サービス、事業投資や組合等を通じた投資、及び当該投資に関連するバリューアップ、エンゲージメントを行っております。

新規事業開発にかかるサービス等については、サービス履行時に履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、各種プロジェクトに関する地方創生関連サービス等については、プロジェクト等の義務の履行により資産が創出され又は増価し、それにつれて顧客が当該資産を支配することから、履行義務の充足に応じ一定期間にわたり収益を認識しております。

また、投資・インキュベーション事業から生じた投資事業有価証券の公正価値の事後的な変動による損益は、IFRS第9号に基づき「投資事業有価証券に係る損益」として純額で計上しております。

(10) 保険契約

① 分類

当企業集団が、重要な保険リスクを引き受けている契約は、保険契約として分類しております。また、当企業集団が、基礎となる保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険契約として分類しております。当企業集団は、保険契約及び再保険契約により財務リスクにもさらされております。

保険契約及び再保険契約は、当企業集団がそれぞれ発行及び開始する場合もあれば、企業結合や事業の形態をとらない契約移転で取得する場合もあります。本会計方針における「保険契約」及び「再保険契約」という用語はすべて、別段の記載がない限り、当企業集団による発行、開始または取得した契約を含んでおります。

すべての保険契約及びすべての再保険契約は、保険料配分アプローチ（以下、「PAA」という。）を適用して測定しております。

② 当初認識

(i) 保険契約

当企業集団が発行した保険契約は、次のうち最も早い時点から認識しております。

- ・カバー期間の開始時
- ・保険契約者からの初回支払期限が到来した時、または契約上の支払期限がない場合は、保険契約者から初回支払を受領した時
- ・事実及び状況が、契約が不利であることを示唆している時

保険契約の移転または企業結合で取得した保険契約は、取得日に認識しております。

(ii)再保険契約

再保険契約グループは、以下のいずれかの遅い日に認識しております。

- ・再保険契約グループのカバー期間の開始日
- ・基礎となる保険契約が当初認識された日

保険契約の移転または企業結合で取得した再保険契約は、取得日に認識しております。

③ 保険獲得キャッシュ・フロー

保険獲得キャッシュ・フローは、規則的かつ合理的な方法を用い、過大なコストまたは労力を掛けずに利用可能なすべての合理的で裏付け可能な情報を偏りのない方法で考慮して、保険契約グループに配分しております。

保険獲得キャッシュ・フローが契約グループに直接帰属する場合、保険獲得キャッシュ・フローは当該グループ及びこれらの契約更新が含まれることになるグループに配分しております。当企業集団は、これらの契約の更新を通じて関連する保険獲得キャッシュ・フローの一部の回収を見込んでおります。契約の更新への配分は、当企業集団がこれらのキャッシュ・フローの回収を見込む方法に基づいて実施しております。

保険獲得キャッシュ・フローが契約グループではなくポートフォリオに直接帰属する場合、保険獲得キャッシュ・フローは規則的かつ合理的な方法を用いてポートフォリオ内のグループに配分しております。

関連する契約グループの認識前に発生した保険獲得キャッシュ・フローは、資産として認識しております。保険獲得キャッシュ・フローは、それらが支払われた時、または負債がIFRS第17号以外の基準に基づいて認識する必要がある時に認識しております。当該資産は、保険獲得キャッシュ・フローが配分される各契約グループに対して認識しております。保険獲得キャッシュ・フローが契約グループの測定に含まれる時に、当該資産のすべてまたは一部の認識の中止を行っております。

当企業集団が、保険契約の移転または企業結合で保険契約を取得する場合、その取得日に、保険獲得キャッシュ・フローに係る資産を、以下を取得する権利の公正価値で認識しております。

- ・取得日に認識された契約の更新
- ・取得の相手企業がすでに支払った保険獲得キャッシュ・フローを再度支払わずに取得した日以降のその他の将来の契約

使用された配分方法へのインプットを決定するための仮定の変更を反映するため、当企業集団は、各報告日においてグループに配分された金額を変更しております。グループに配分された金額は、すべての契約が当該グループに追加された場合は変更しません。

各報告日時点で、保険獲得キャッシュ・フローに係る資産が減損している可能性がある事実及び状況が示唆される場合、当企業集団は以下を実施しております。

(a) 当該資産の帳簿価額が、関連するグループの正味期待キャッシュ・インフローの金額を超過しないように、減損損失を純損益に認識する。

(b) 当該資産が将来の更新と関連がある場合、保険獲得キャッシュ・フローが、予想される更新から生じる正味キャッシュ・インフローの金額を超過する範囲で、減損損失を純損益に認識する。なお、この超過額は、(a)で減損損失としてすでに認識されているものを除く。

当企業集団は、減損の状況が改善した範囲で、減損損失を純損益から戻し入れ、当該資産の帳簿価額を増加させております。

④ 測定

当初認識時に次の基準が充足されているため、当社集団は保険契約及び再保険契約にPAAを適用して契約グループの測定をしております。

- ・ 保険契約：グループ内の各契約のカバー期間が1年以内であること。
- ・ 再保険契約：グループ内の各契約のカバー期間が1年以内であること。

なお、一部の保険契約については、グループ内の各契約のカバー期間が1年を超えるものがありますが、残存カバーに係る負債の測定が原則的な方法を用いて測定した場合と重要な差異が生じないため、簡便的にPAAを適用しております。

(i) 保険契約

各契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その日にグループに配分された保険獲得キャッシュ・フローを減額し、測定しております。

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少します。当企業集団は、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するような調整をしないこととしております。

カバー期間中のいずれかの時点で、契約グループが不利であることを示唆する事実及び状況が生じた場合には、当企業集団は、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。

当企業集団は、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。その将来キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払が見込まれるため、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するような調整をしないこととしております。

(ii) 再保険契約

保険契約と同じPAAを適用して再保険契約グループを測定しておりますが、必要な場合には、保険契約と異なる特徴を反映するように調整を行っております。

損失回収要素が、再保険契約グループに対して発生する場合、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しております。

⑤ 表示

保険契約のポートフォリオ及び再保険契約のポートフォリオは連結財政状態計算書において、区分して表示しております。

(i) 保険収益

各期間の保険収益は、当期間のカバーの提供に対して予想される保険料の受取額を、原則として時の経過を基礎として各期間に配分しております。

(ii) 保険サービス費用

保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生時に純損益に認識します。これらの費用は、投資要素の返済を除外し、以下の項目から構成されております。

- 発生保険金及びその他の保険サービス費用
- 保険獲得キャッシュ・フローの償却
- 不利な契約に係る損失及び当該損失の戻入れ
- 保険獲得キャッシュ・フローに対する資産の減損損失及び当該減損損失の戻入れ

(iii) 再保険損益

再保険損益は、再保険者から回収した金額を控除した支払再保険料の配分額、及び損失回収要素で構成されております。再保険契約グループにおけるサービスの受領に伴い、支払再保険料の配分額を純損益に認識しております。

各期間の支払再保険料は、当期間のカバーの提供に対して予想される保険料の受取額を、原則として時の経過を基礎として各期間に配分しております。

(11) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りであります。

1. 有形固定資産、のれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	638,519千円
使用権資産	2,210,887千円
のれん	2,356,300千円
無形資産	1,219,123千円
その他の費用（のれん減損損失）	357,858千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項(7)非金融資産の減損」に記載の通り、上記(1)の各資産を含む非金融資産については、各報告期間の末日現在に、資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しております。なお、のれんについては、每期一定の時期に減損テストを実施しています。

当企業集団においては、上記(1)の各資産が属する資金生成単位に減損の兆候を識別しており、減損テストの実施にあたり、資金生成単位における回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方により測定しております。このうち使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は、将来の不確実性を考慮した成長率を見積もっております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であり、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。また、事業計画には、主とし契約獲得数や市場の成長率などに関する経営者の重要な判断や、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の予測が含まれます。

これらの予測は、高い不確実性を伴い、使用価値の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関しては不確実性が高いため、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づいて、影響が及ぶ期間等につき一定の仮定を置いた上で非金融資産の減損等に係る会計上の見積りを行っております。当企業集団が会計上の見積りに使用したこの仮定が合理的な範囲で変化した場合であっても、評価結果に基づく結論に与える影響は限定的であるため、会計上の見積りに係る当該仮定及びその変動が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は重要ではないと判断しております。

2. 使用権資産のリース期間

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

使用権資産	2,210,887千円
リース負債（流動）	536,434千円
リース負債（非流動）	1,764,532千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当企業集団は、リース期間について、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。具体的には、リース期間を延長または解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っております。

これらの予測は、将来の経済条件の変動や契約更新時の交渉の結果等の高い不確実性を伴い、使用権資産のリース期間の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産 437,199千円

2. コミットメント契約

当企業集団は、効率的な運転資金の調達のため、取引銀行1行とコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	1,500,000千円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,698,259株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月27日 定時株主総会	普通株式	316,754	18.0	2021年6月30日	2021年9月28日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	318,143	18.0	2021年12月31日	2022年2月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	314,453	18.0	2022年6月30日	2022年9月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 206,700株

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当企業集団は、売上収益を主要なサービス別に分解しております。分解した収益と報告セグメントの関係は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である㈱スカラワークスを解散及び清算することを決議したため、同社の事業について非継続事業に分類しており、当連結会計年度の売上収益から控除しております。

(単位：千円)

報告セグメント	サービス	金額
IT/AI/IoT/DX事業	一時	1,411,816
	月額	2,571,060
	従量制	893,104
	小計	4,875,982
カスタマーサポート事業	-	1,357,543
人材・教育事業	人材	869,914
	教育	598,341
	小計	1,468,256
EC事業	-	1,654,561
保険事業	-	452,463
投資・インキュベーション事業	インキュベーション	206,711
	投資	-
	小計	206,711
合計	-	10,015,519

上記の各事業における収益は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項(9)収益」に従って履行義務を充足しており、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、保険事業においては、IFRS第17号に基づいて収益を認識しております。

2. 契約残高

当連結会計年度末における顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次の通りであります。

顧客との契約から生じた債権	1,444,163千円
契約負債	83,793千円

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高はすべて、当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当企業集団においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

4. 契約コストから認識した資産

当企業集団においては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行にかかるコストはありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当企業集団は、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当企業集団が資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分当期利益率及び基本的1株当たり当期利益であります。

なお、当企業集団が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当企業集団は、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当企業集団は、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当企業集団に財務上の損失を発生させるリスクであります。

当企業集団は、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当企業集団の債権は、広範囲の産業に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当企業集団は、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当企業集団の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当企業集団では、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの金融資産においても、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申立てられる場合に債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2022年6月30日における帳簿価額と公正価値は、次の通りであります。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値
(1) 現金及び現金同等物	9,625,387	9,625,387
(2) 営業債権及びその他の債権	1,614,342	1,614,342
(3) その他の長期金融資産	1,196,173	1,193,840
(4) 投資事業有価証券	466,924	466,924
資産計	12,902,828	12,900,495
(1) 営業債務及びその他の債務	947,982	947,982
(2) 社債及び借入金	6,951,127	6,973,742
負債計	7,899,109	7,921,724

(注) 金融商品の公正価値の算定方法は以下の通りであります。なお、ヒエラルキーレベルの定義については、「3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

資産

(1) 現金及び現金同等物、(2) 営業債権及びその他の債権

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) その他の長期金融資産、(4) 投資事業有価証券

市場性がある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積もっており、レベル1に分類しております。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及びその他の関連情報に基づく適切な方法により見積もっており、レベル3に分類してしております。

上記を除くその他の金融資産の公正価値は、見積りによる信用スプレッドを加味した割引率と、将来の見積りキャッシュ・フローを基礎に割引現在価値法等により算定しており、レベル2に分類してしております。

負債

(1) 営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債及び借入金

短期借入金の公正価値については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金の公正価値は、新たに同一残存期間の借入と同様の条件の下で行う場合に適用される利率と、将来の見積りキャッシュ・フローを基礎に割引現在価値法等により算定しており、レベル2に分類してしております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、以下の3つのレベルに区分してしております。

レベル1：活発な市場における同一資産または負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接的または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下の通りであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において認識しております。なお、当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

なお、レベル1の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、投資事業有価証券が計上されております。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	466,924	-	-	466,924
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	531,869	-	110,458	642,328
合計	998,793	-	110,458	1,109,252

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下の通りであります。

	金額
	千円
期首残高	167,080
購入	5,639
企業結合による増加	60
その他の包括利益	△62,300
その他	△20
期末残高	110,458

レベル3に分類した非上場株式は、主に類似企業比較法に基づく評価モデルにより、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、株価倍率等の観察可能でないインプットを用いるため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて1.6倍～16.3倍の株価倍率等を使用しております。

企業結合に関する注記

株式会社エッグ

(1) 企業結合の概要

当社は、(株)エッグ（以下、「エッグ社」）の発行済株式の100%を取得し、2022年2月28日よりエッグ社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。

この取得の目的は、エッグ社は、ふるさと納税制度開始とともに自治体側の基幹システムを全国で初めて開発し、全国の自治体と強固な取引関係を有するソフトウェア開発会社であり、当社が積極的に進めている自治体等への取り組みをさらに推進するために、地域からの信頼を得ながら長年の政府自治体との取り組み実績を有しているエッグ社と共創することで、これまでの官民での連携関係を一步前に進め、真に必要とされる社会の仕組みを全国の自治体に拡大することが可能になると判断したものであります。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	928,539
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	168,229
営業債権及びその他の債権	578,285
棚卸資産	4,290
その他の流動資産	4,867
有形固定資産	21,622
使用権資産	125,547
無形資産	584,000
その他の長期金融資産	55,718
その他の非流動資産	340
営業債務及びその他の債務	△445,201
リース負債（流動）	△39,628
未払法人所得税等	△193,129
その他の流動負債	△32,946
リース負債（非流動）	△85,919
繰延税金負債	△126,885
その他の非流動負債	△5,486
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	613,705
のれん	314,834

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しています。なお、当連結会計年度において取得日時点に存在した事実及び状況について、支払対価の配分計算に必要な情報を全て入手したことから、支払対価の配分を完了しています。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいない金額はありません。

(3) 取得関連費用の金額

当企業結合に係る取得関連費用は85,694千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	△928,539
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	168,229
合計	△760,309

(5) 業績に与える影響

当企業集団の連結損益計算書には、取得日以降にエッグ社から生じた売上収益809,411千円及び当期利益94,918千円が含まれております。

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当企業集団の売上収益及び当期利益は、それぞれ2,102,956千円及び369,041千円であったと算定されます。

なお、当該プロフォーマ情報は監査法人の監査を受けておりません。

日本ペット少額短期保険株式会社

(1) 企業結合の概要

当社は、日本ペット少額短期保険(株)（以下「日本ペット少額短期保険社」）の全株式を取得し、2022年4月26日より日本ペット少額短期保険社を連結の範囲に含めております。

この取得の目的は、日本ペット少額短期保険社はペット保険「いぬとねこの保険」の運営を通して、特徴ある保険商品を提供し様々なお客様のニーズに対応するとともに、ペットと人との幸福な共生の実現とペット業界のあるべき姿への変革を目指し、社会貢献に繋がる事業を創業時より展開している会社であり、日本ペット少額短期保険社及び関連するパートナー企業と共創することで、安全・安心・健康に繋がるサービスを提供する新たな保険の世界の実現を目指すことが可能となります。

また、保険機能を有することにより、IT/AI/IoT等を利用したデータ解析リスク分析と組み合わせ、顧客パートナーのリスクに関して最適なソリューションの提供が可能になると考え、当社の更なる企業価値向上に繋がると判断したものであります。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	429,996
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	110,973
営業債権及びその他の債権	15,634
再保険資産	371,017
未収法人所得税等	2,862
その他の流動資産	16,265
有形固定資産	0
無形資産	334,139
その他の長期金融資産	27,250
営業債務及びその他の債務	△26,648
社債及び借入金（流動）	△10,008
未払法人所得税等	△169
保険契約負債	△638,696
その他の流動負債	△7,922
社債及び借入金（非流動）	△33,320
繰延税金負債	△86,947
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	74,429
のれん	355,566

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しています。なお、当連結会計年度において取得日時点に存在した事実及び状況について、支払対価の配分計算に必要な情報を全て入手したことから、支払対価の配分を完了しています。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいない金額はありません。

(3) 取得関連費用の金額

当企業結合に係る取得関連費用は28,171千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	△429,996
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	110,973
合計	△319,022

(5) 業績に与える影響

当企業集団の連結損益計算書には、取得日以降に日本ペット少額短期保険社から生じた売上収益452,463千円及び当期利益42,817千円が含まれております。

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当企業集団の売上収益及び当期損失は、それぞれ1,190,304千円及び65,967千円であったと算定されます。

なお、当該プロフォーマ情報は監査法人の監査を受けておりません。

非継続事業に関する注記

(1) 非継続事業の概要

当社は、当連結会計年度において、連結子会社である㈱スカラワークスを解散及び清算することを決議したため、同社の事業について非継続事業に分類し、区分して表示しております。

(2) 非継続事業の損益

(単位：千円)

	金額
収益	43
費用	△136,087
非継続事業からの税引前損失	△136,043
法人所得税費用	△16,431
非継続事業からの当期損失	△152,475

(注) 「費用」には、のれん減損損失118,282千円が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	497円29銭
(2) 基本的1株当たり当期損失	
継続事業	△21円01銭
非継続事業	△8円65銭
計	△29円66銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式及び
関係会社出資金 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) その他有価証券
- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理以外のものし、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物：10～15年
工具、器具及び備品：5～15年
- (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア
社内における見込利用可能期間（5～10年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）を適用しており、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1:顧客との契約を識別する。
- ステップ2:契約における履行義務を識別する。
- ステップ3:取引価格を算定する。
- ステップ4:取引価格を契約における各履行義務に配分する。
- ステップ5:履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社は、主として持株会社として、主要な事業会社への経営管理及びこれに付帯する業務を行っており、当社の主要な事業会社を顧客としております。経営管理に関する契約については、当社の主要な事業会社に対し、経営の管理・指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

- (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響及び繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りであります。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	3,886,435千円
関係会社株式評価損	574,287千円
関係会社短期貸付金	1,110,681千円
関係会社出資金	421,637千円
関係会社長期貸付金	862,000千円
関係会社貸倒引当金繰入額	260,600千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下ときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は損失として計上しております。

また、関係会社に対する融資については、事業計画、財政状態を基礎として回収可能性を判断し、回収不能と見込んだ金額を貸倒引当金として計上しております。

なお、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合には、関係会社株式の評価や貸倒引当金繰入額に対し、追加引当又は取り崩しが必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	1,534,084千円
長期金銭債権	862,000千円
短期金銭債務	30,503千円

2. コミットメント契約

当社は、効率的な運転資金の調達のため、取引銀行1行とコミットメント契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	1,500,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	733,189千円
営業費用	156,963千円

営業取引以外の取引高

受取利息	19,291千円
------	----------

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	228,608株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	40,265千円
減価償却費	948千円
未払事業税	2,767千円
賞与引当金	5,881千円
関係会社株式評価損	178,809千円
関係会社貸倒引当金	79,795千円
未払賃借料	2,171千円
譲渡制限付株式報酬	23,836千円
繰越欠損金	563,210千円
その他	7,827千円
繰延税金資産小計	905,514千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△116,686千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△259,741千円
評価性引当額	△376,428千円
繰延税金資産合計	529,085千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△24,371千円
関係会社株式簿価差額	△19,697千円
その他有価証券評価差額金	△48,449千円
繰延税金負債合計	△92,519千円
繰延税金資産の純額	436,566千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
㈱スカラコミュニケーションズ	直接 100.0	経営管理業務の受託 事務所転貸 資金の貸付 役員の兼任	経営管理業務の受託	577,626	未収入金	140,051
㈱スカラネクスト	直接 100.0	経営管理業務の受託 事務所転貸 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金	250,000
㈱スカラパートナーズ	直接 100.0	経営管理業務の受託 事務所転貸 資金の貸付 役員の兼任	経営管理業務の受託 資金の貸付	141,973 -	未収入金 関係会社長期貸付金	222,839 120,000
㈱フォーハンズ	直接 100.0	経営管理業務の受託 事務所転貸 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	42,000	関係会社短期貸付金	225,000
㈱スポーツストーリーズ	直接 80.0	経営管理業務の受託 事務所転貸 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	263,000	関係会社短期貸付金	263,000
㈱レオコネクト	直接 66.1	経営管理業務の受託 事務所転貸 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金 関係会社短期貸付金	430,000 209,000
㈱コネクトエージェンシー	直接 51.0	経営管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	-	関係会社短期貸付金	196,381

- (注) 1. 上記の金額の内、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
- ・経営管理業務の受託
子会社の人員規模等を参考に決定しております。
 - ・資金の貸付の金利
市場金利を勘案して合理的に決定しており、期間はその都度交渉の上、決定しております。なお、担保の受入はしていません。
3. ㈱スカラパートナーズに対する貸倒懸念債権に対し、当事業年度において182,000千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において100,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. ㈱スカラネクストに対する貸倒懸念債権に対し、当事業年度において146,600千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において22,600千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. ㈱フォーハンズに対する貸倒懸念債権に対し、当事業年度において138,000千円の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額を計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額	414円62銭
1 株当たりの当期純損失	△71円67銭

重要な後発事象に関する注記

資本準備金及び利益準備金の額の減少

当社は、2022年8月15日開催の取締役会において、2022年9月26日開催予定の当社第36回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の額の減少を付議することにつき決議しました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

今後の分配可能性の充実及び資本政策の機動性確保のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の取崩を行い、その減少した全額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少方法

資本準備金及び利益準備金の減少額は、全額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 28,691,236円のうち、28,691,236円（全額）
利益準備金 63,489,782円のうち、63,489,782円（全額）

(4) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

① 取締役会決議日	2022年8月15日
② 定時株主総会決議日	2022年9月26日(予定)
③ 債権者異議申述公告日	2022年9月27日(予定)
④ 債権者異議申述最終日	2022年10月27日(予定)
⑤ 効力発生日	2022年10月28日(予定)